



令和 4 年知立市議会 9 月定例会

企画文教委員会報告

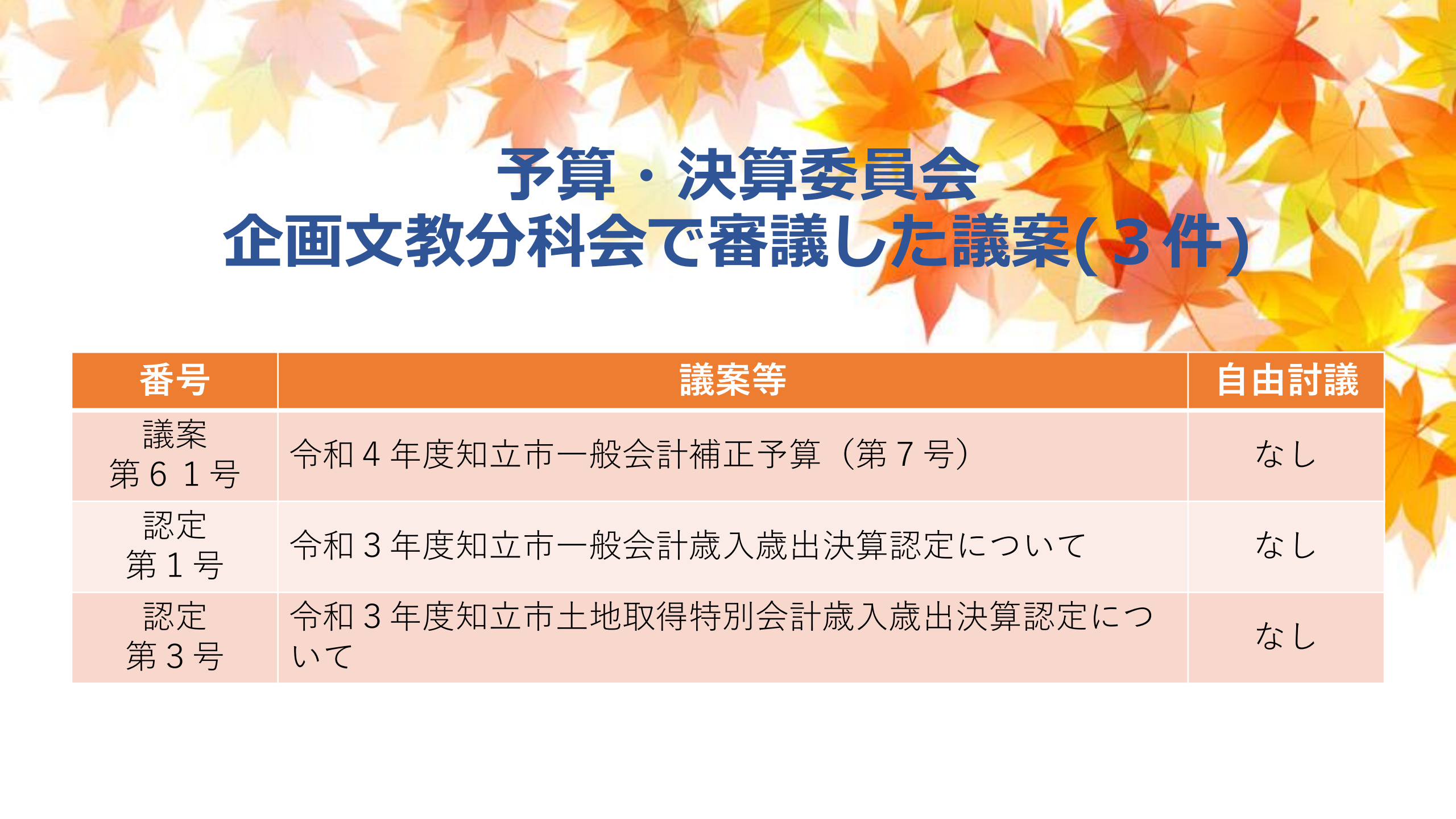
令和 4 年11月5日（土）

【委員長】 中島清志 【副委員長】 佐藤 修

【委員】 柴田 勝、石川智子、川嶋太久郎、兼子義信、田中 健

企画文教委員会で審議した議案等 (議案：2件、陳情：3件)

番号	議案等	自由討議	討論	採決結果
議案 第57号	知立市人権尊重のまち宣言の制定について	なし	なし	可決 すべきもの
議案 第58号	知立市職員の育児休業等に関する条例の一部 を改正する条例	なし	なし	可決 すべきもの
陳情 15号	定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費 国庫負担制度の堅持及び拡充を求める陳情書	なし	なし	採択 すべきもの
陳情 16号	私立高校生の父母負担を軽減し、学費負担の 公私格差を是正するために知立市独自の授業 料助成制度の拡充を求める陳情書	なし	なし	採択 すべきもの
陳情 17号	国の私学助成の拡充に関する意見書の提出を 求める陳情書	なし	なし	採択 すべきもの



予算・決算委員会 企画文教分科会で審議した議案(3件)

番号	議案等	自由討議
議案 第61号	令和4年度知立市一般会計補正予算（第7号）	なし
認定 第1号	令和3年度知立市一般会計歳入歳出決算認定について	なし
認定 第3号	令和3年度知立市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について	なし

今回の報告案件

区分	番号	報告案件
議案	第 5 7 号	<u>①知立市人権尊重のまち宣言の制定について</u>
議案	第 6 1 号	令和 4 年度知立市一般会計補正予算（第 7 号） <u>②小中学校空調設備工事設計委託料について</u>
認定	第 1 号	令和 3 年度知立市一般会計歳入歳出決算認定 <u>③企業立地推進事業について</u>

その他、下記事業について質疑答弁がありました。

・ふるさと応援寄附金・市制50周年事業・駅前サテライトキャンパス運営事業費補助事業・災害時受援計画策定事業・少人数学級事業・自転車乗車用ヘルメット購入費補助事業、等

①知立市人権尊重のまち宣言の制定について

【目的・背景】

平成27年に策定した「第6次知立市総合計画」で、5つの基本理念の1つとして、「互いの人権を尊重し、思いやりの心を育むまちづくり」を定めており、人権に関する施策の推進に取り組んできた。しかしながら、依然として差別や偏見は存在し、さらには、新型コロナウイルス感染症に関連した人権問題が新たに発生するなど、社会情勢は大きく変化している。社会情勢の変化や市の状況を踏まえた施策の推進に加えて、市民一人ひとりの人権意識をより一層高めるための方策が求められるため、人権尊重のまちを宣言することにした。

①知立市人権尊重のまち宣言の制定について

【基本的な考え方】

差別や偏見の根絶、さらには一人ひとりの多様性（ダイバーシティ）を認め合いながら、差別を受けた人の痛みや、目に見えない差別に苦しむ人のつらさを互いに共有し、解決に取り組む思いやりのある社会の実現を目指して、私たち市民一人ひとりの人権意識をより一層高めるため、「知立市人権尊重のまち」を宣言する。

①知立市人権尊重のまち宣言の制定について

委員の質問	当局の答弁
宣言による効果は何を目的とするか	新たな差別や偏見なども発生している。今年度は「人権教育・啓発に関する知立市行動計画」の中間見直しの時期なので、そこに反映させていく
人権宣言とイコールではないが、「パートナーシップ・ファミリーシップ制度」を知立市で取り組む必要があると思われるが	男女共同参画推進審議会などで議題として秋から検討する予定
「人権尊重のまち宣言」がパートナーシップ制度の布石となっているのではないかという懸念があるが	人権宣言を推進することにより、人権に対する理解を高めることで、市民の差別意識を無くすことを目的としている。パートナーシップ制度は性的指向などの理解を深めるために考えている

②小中学校空調設備工事設計委託料について

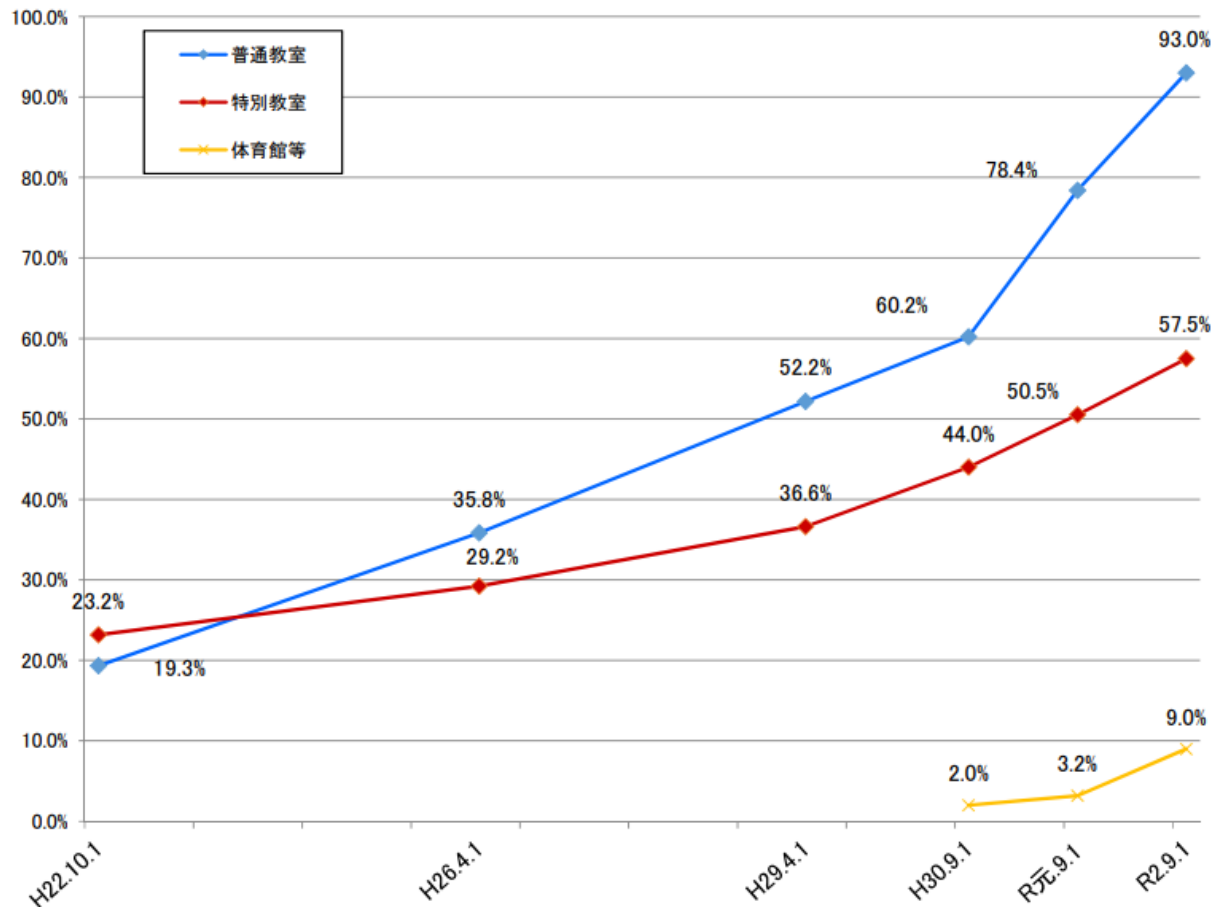
【目的・背景】

平成30年7月に豊田市の小学1年生が、炎天下での校外学習に参加した後、熱中症で死亡した事件が発生。全国的に猛暑が続いた平成30年夏は児童・生徒の熱中症が相次ぎ、政府は補正予算で「全普通教室にエアコンを設置したい」と導入推進のための補助金（総額822億円）を計上。これを受けて、全国の小中学校の教室でエアコン設置が進み、知立市では、平成31年度中に市内の小中学校全ての普通教室、235教室にエアコンを設置した。

しかし、少人数授業など利用する特別教室への設置は遅れており、令和2年9月1日時点での特別教室へのエアコン設置は、小学校で52%、中学校で40%、全体で47.7%となっている。

②小中学校空調設備工事設計委託料について

公立小中学校等の空調（冷房）設備設置状況の推移



近隣市の小中学校特別教室エアコン設置率
(令和2年9月1日時点)

知立市	47.7%
安城市	84.0%
刈谷市	84.0%
碧南市	90.2%
高浜市	100%

(出典：文部科学省「空調・冷房設備設置状況（小中学校）令和2年9月1日」より)

②小中学校空調設備工事設計委託料について

委員の質問	当局の答弁
小中学校空調設備工事設計委託料の概要は	空調が設置されていない特別教室に来年度にエアコン設置を予定しており、その設計を今年度中に行うもの
特別教室の工事を実施する時期は	来年度の夏休みか冬休みに実施する予定としている
小中学校の特別教室の何カ所に設置するのか	特別教室へ新設80室、更新10室、給食配膳室10室の合計100室を予定している。知立市内小中学校の全ての特別教室に設置となる

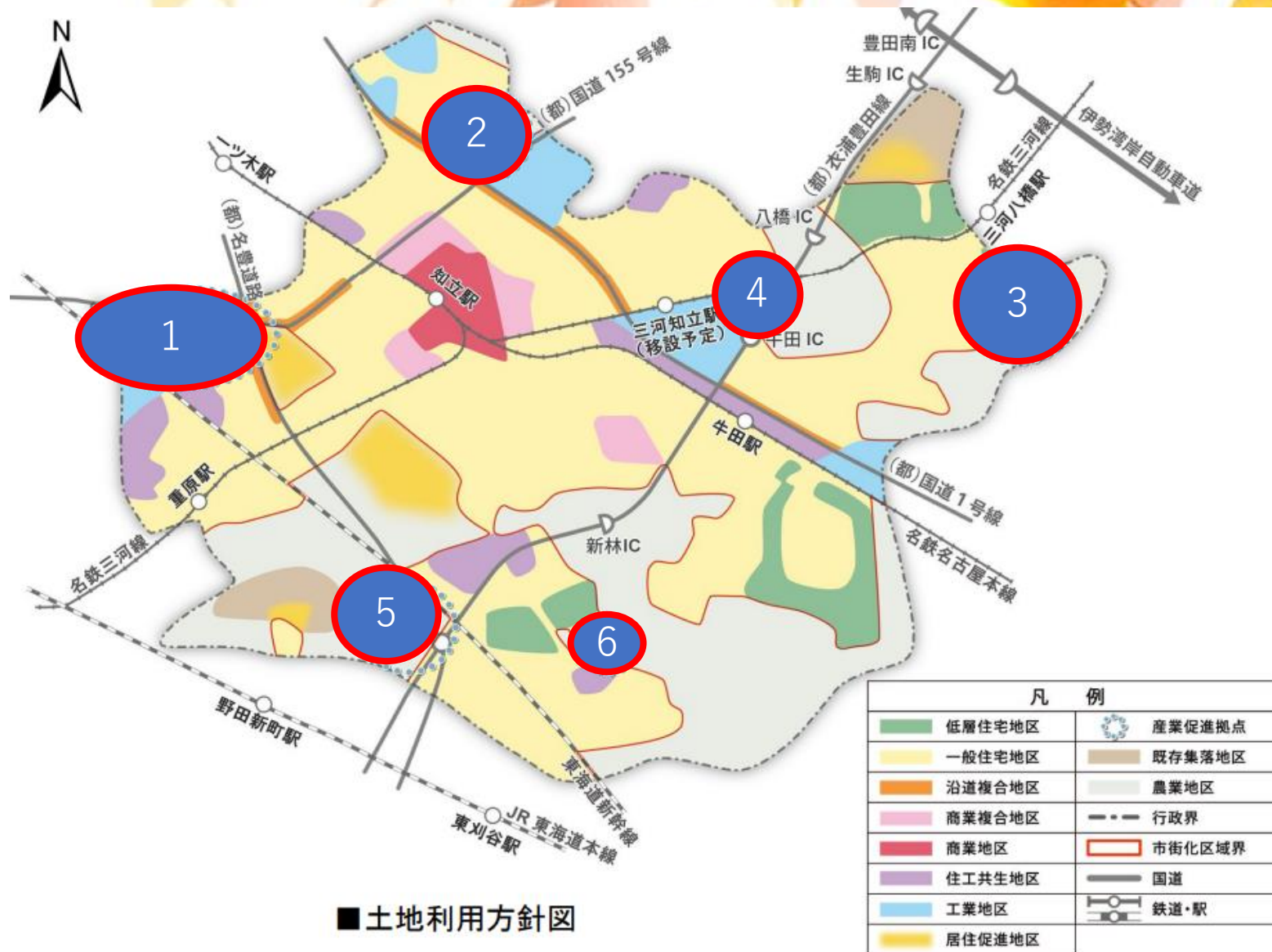
③企業立地推進事業について

【目的・背景】

令和2年度に新たな知立市都市計画マスタープランを策定。都市計画マスタープランに位置づけられた産業促進拠点とは、産業機能の立地需要の受け皿として、広域道路ネットワークのアクセス性が高い地区または、既に工場が集積している地区周辺に、新たな産業促進拠点の整備を促進するとした。産業促進拠点のうち、開発条例に指定された区域の現状把握および開発における課題を整理することにより、企業誘致の促進を図る。

令和3年度は、産業促進拠点のうち西中地区における農業用排水路の排水能力を把握し、開発を検討している事業者へ示す排水計画の基準を作成。上重原地区については、地区の中央を横断する市道の整備を検討するため、現況交通量の把握と将来発生交通量の予測を行い、道路整備案の検討をした。

③企業立地推進事業について



- 【産業促進拠点】
- ①上重原北部地区
 - ②西町本田地区
 - ③八橋町東部地区
 - ④牛田IC北地区
 - ⑤西中IC西地区
 - ⑥谷田町北部地区

③企業立地推進事業について

委員の質問	当局の答弁
企業誘致の現状は	西町地区は、企業立地推進課が設立してから3社の企業が立地を進め、そのうちの1社は令和2年度に操業を開始。残りの2社については、現在造成工事を進めている状況。 上重原地区は、運送業、コンビニ等小売業の問い合わせはあるが、製造業を望んでいるため断った。 西中地区は、現在3社以上から具体的な相談があり、立地に向け関係機関との調整しながら、2年から3年後の操業開始を目指して進めている。 八橋地区は、交通利便性が良いため企業から多くの声があり、民間開発による面整備を含めた開発手法を検討し、関係機関と調整中。 牛田地区は、開発できる用地が少ないため、近隣の工業地域にある既存企業の拡大用地として考え、周辺企業からの声を聴きながら進める。 谷田地区は、他地区でのニーズや進捗状況をみながら検討していく。

ご清聴ありがとうございました。

企画文教委員会 一同

